平成２１年（フ）第１０４３号
札幌市中央区南９条西９丁目１番33号　第２三協ビル301号
破産者　庭田　純一
1　決定年月日　平成21年７月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２０年（フ）第５４５号
長崎県長崎市曙町３番13号　森方
破産者　田中スミヱ
1　決定年月日　平成21年７月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第５３号
長崎県長崎市かき道１丁目６番19号　シーサイドハイツ201
破産者　大脇　由香
1　決定年月日　平成21年７月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２０年（フ）第４０号
福岡市東区香椎浜４丁目１番８―407号、破産手続開始決定時の住所福岡市東区香椎浜４丁目２番５―1606号
破産者　岡崎　憲章
1　決定年月日　平成21年７月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２０年（フ）第８号
佐賀県鳥栖市松原町1756番地６
破産者　楠川　傳祐
1　決定年月日　平成21年７月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成１９年（フ）第１７１２号
秋田県雄勝郡羽後町貝沢字拾三本塚143番地16、開始決定時の住所仙台市青葉区川平４丁目11番13号
破産者　菅　　佳子
1　決定年月日　平成21年７月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２０年（フ）第６９７号
仙台市青葉区郷六字葛岡下49番地の12広瀬の杜５番館204、申立時の住所仙台市青葉区吉成台１丁目８番２号
破産者　押切　真美
1　決定年月日　平成21年７月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２０年（フ）第６３４号
石川県河北郡津幡町字津幡ろ82番地
破産者　中本　里江
1　決定年月日　平成21年７月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所

平成２０年（フ）第４１９号
和歌山市西庄890番地の１
破産者　南出　達也
1　決定年月日　平成21年７月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２１年（フ）第２４号
広島県福山市大門町１丁目20番５―510号
破産者　村上　　守
1　決定年月日　平成21年７月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２０年（フ）第４４７号
山口県下関市豊浦町大字小串７番地154　村田アパート101号、前住所山口県下関市豊北町大字粟野3852番地第１
破産者　木本　完治
1　決定年月日　平成21年７月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所下関支部破産係

平成２０年（フ）第３０９４号
福岡市城南区田島２丁目１番８号
破産者　松岡　康子
1　決定年月日　平成21年７月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２０年（フ）第７１号
福岡県宮若市小伏1784番地１
破産者　佐藤　純子
1　決定年月日　平成21年７月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所直方支部

平成２１年（フ）第５１６号
北海道江別市野幌代々木町10番地の22　シルバーハイツ101
破産者　田中　孝子
1　決定年月日　平成21年８月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第５１７号
神奈川県大和市下鶴間2782番地14　プロミネンス市川ＰＡＲＴ１―505号
破産者　前田　　泰
1　決定年月日　平成21年８月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２０年（フ）第５１１号
愛知県西尾市弥生町１番地２　ピアコートやよい104号室
破産者　橋口　國利
1　決定年月日　平成21年８月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２０年（フ）第１４４号
三重県名張市東田原1135番地125
破産者　長田しず子
1　決定年月日　平成21年８月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
津地方裁判所伊賀支部